

人口総数	75,184	世帯数	22,254
男	36,042	面積	16.07km ²
女	39,142		

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は

- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましよう
- 自然の風物を楽しみ、まちを緑と花でつみましよう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましよう
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにましよう

昭和48年 11月5日 第307号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 一
ル出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

住みよいまちへ 多くの声

下期地区懇談会終る

市と市民のみなさんをつなぐパイプのひとつ、下期の地区懇談会が十月十八日から二十四日まで芦屋市広報委員会の主催で、市内の四地区で開かれました。ここでとりあえず懇談会での意見や要望、ご質問など、そしてそれに対する回答のあらましをお知らせします。

この懇談会は、市民のみなさん

決める場合、地域住民との話し合いと市長以下関係部課長、警察署長、保健所長などの関係者が、直接材料は海上搬送。その他の周辺の低地をまわして話し合うものです。今回は、百三十七人の方が出席され、地域や市政のいろいろな問題について懇談しました。次に、各会場ごとに意見を、ご要望をピックアップしていただきました。紙面の都合上、全てを掲載することはできませんので、さらに詳しくお知らせしたい方は、市公聴広報課へご連絡ください。

犬のふんをまちから徹底的に追放

十月十八日、市役所一三六八号巡回回書は、その利用方法は、グループをつかって申し込まれれば近くに車を止め、貴し出す。相当多くの方が利用している。

▽傍河川の改修、再三話をしていながらその後の進展について、阪神高架下の狭い所を少しも神戸市を広く流れをよくするよう神戸市と協議中。年度内に改修するよう進めている。抜本的には、下流から大々的に改修することが必要である。いつから着手するかははっきりはいえない。

▽五世帯までと安くできるのか。十一月から水洗化ができる。標準工事費は、まもなくであるので、広報でお知らせする。(注、下記の記事参照)。五世帯を一本で接続することはできない。私道については、市の経費で行ない、各戸への引込みは、各戸で。

▽埋地による建築物の資材運搬道路を懸念している。搬送道路を

指導する。押し歩くことはかまわない。

▽緑地は誠にけっこうだが、まだなまぬい。仲池でこの夏、高温と雨が少なく魚が浮いたが、仲池は全市民のものとして、市の問題として環境保全に努めてほしい。

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

▽埋地内の建物の高さはどう考へていいのか。高層住宅の説明が先日報であったが、芦屋でも開いてほしい。私の意見も聞いてほしい。(二十ヶヶハル分については、高層住宅が導入される(コンベの概要説明)。芦屋でも開くよう要望し、現在準備中。)

▽車庫は、二国の例でもわかるように、二国周辺から親玉塚に逃げてきた者、山手線、山手幹線は市に市民にも必要はない。(芦屋市だけの道路ではないので、やめたいというわけにもいかない。車庫の点は、地下道方式などで解消したい。検討、調査中。)

▽山はまだまだ開いていくのか。朝日ヶ丘付近は、いくらでも広くなっていき、自然公園も不足してくる。(霊園の南、高庄線の所まで、それ以上北へはいかない。市街地調整区域になっている。)

▽大原町、船戸町、松ノ内町の一方通行の道路は、近く二輪車にも適用になるが、自転車も含まれるのか。(自転車も含む。当分の間

▽幼稚園の園庭は、開放していいの。検討する。)

▽先般、青友会から市へ出した請願に対する返事をまつている。(請願の内容)①芦屋学区の独立と県立、市立の併設②県立高校の新設(昭和五十年開校)③公立普通高校の障害児学級の併設④私立進学者の授業料補助⑤総合選抜制の早期実施⑥公立高校の市長会と県、市で話し合うことになった。用地については埋地に県教委が企業局から正式にもらい受けることに決まった。⑦障害児学級は現在、小、中学校で実施。高校には制度がない。もう少し障害の重い方は、阪神養護学校があり、中学の年令を越える三年間受けられることになっている。この件は、県教育委員会と相談中。⑧よい方法を検討中(研究中。)

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

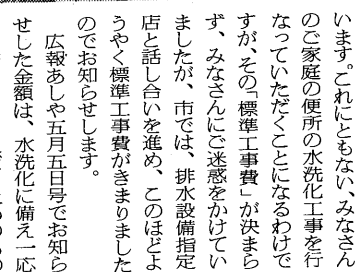
▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。

▽山手幹線は、地下方式で、上は緑地帯にするというが、地下道では市民は利用できない。また、上の人も立ちのかねばならない。それまでして、他の車を通す必要があるのか。また、四十五年度の県勢振興計画では、高速山手線の計画があるというが、(山手幹線は、芦屋だけやめるといわれている)か、地下方式もそこらでできない。地下方式もそこらでできない。このほど、地下方式にするかどうかの調査報告書ができた。この内容については、国なりに確かめること、この計画は現在ではなっていない。



昭和三十六年から始まっている下水道整備七か年計画は、管の布設、下水処理場建設も当初の計画より早く進んでおり、九月から処理場の機械の試運転を行ない、四十九年一月の処理開始に備えています。これにともない、みなさんご家庭の便所の水洗化工事を行なうべく、標準工事費が決められました。みなさんに迷惑をかけることなく、標準工事費がきまりましたのでお知らせします。

広報あしや五月五日号でお知らせした金額は、水洗化に備え一応の目安としていたためのもので、この申し込みは、適切な

標準工事費が決められました 便所の水洗化改造工事

で、良好な住宅地を損わない方法で考えていきたい。

▽自転車専用道路を、また、ターミナルに自転車置き場を。(早い機会に整備していく。できる限りから)

高校の新設など 高校教育の充実を

十月二十四日、宮川幼稚園一十七人

▽第二阪神国道南側には自転車道があるが北側にはない。北側の歩道にも自転車道を。(北側にも自転車道建設はあるが歩道と車道

の段を早くなくすよう国道事務所と伝えていく必要がある。そこで私立学校授業料補助の問題がある)▽防潮堤線の計画が、一度か二度変更があったようだが、決定したのかどうか。(今の道路の北端から南へ二十メートルに幅。計画道路で困難。近づく横断歩道橋が設置されるため、建設費へ申し入れても実現は困難と思う。横断歩道は海浜が埋立てられ、人口が増えるため、埋立地には、一校といわゆる二校増設を。(高校増設には、果へ働きかけ努力しているが、私立学校のよさも認識してもらい、私立と公立が平行して存立するよう

業者がなく、どの店で工事をするにしろ、必要であればいかに安く、直接業者に工事をしていたらいい。もし、指

業者がなく、どの店で工事をするにしろ、必要であればいかに安く、直接業者に工事をしていたらいい。もし、指

標準型水洗便所の種類

標準工事費は、八万七千円

和風

標準工事費は、六万三千元

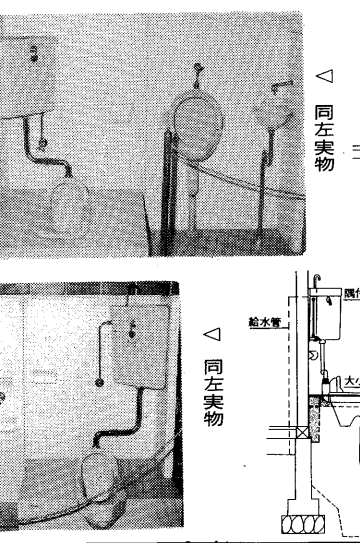
洋風

標準工事費は、六万円

兼用

標準工事費は、六万円

同左実物



市役所への電話・市政電話サービス

市役所の電話は 312121

- ▷ご意見、ご要望、ご質問など
●市役所がしごとをしているとき 312121
午前9時～午後5時 (土曜日は正午)
- 市役所が休みのとき 314444
一夜、日曜、祝日など (テープに録音しておき翌日ご返事します)
- ▷道路側溝などの応急処理のとき 320121
午前8時30分～午後4時30分まで (土曜日は午前11時30分) 環境保全課
- ▷市政ニュース 314894
24時間いつでもお聞きになれます (公聴広報課) (市政電話サービス)

11月10日(土)は、市制施行33周年記念日です。この日、市役所など市機関は休ませさせていただきます。

火災予防条例を改正

石油ストーブ・燃料タンクなど

地震等への備えを強化

○ 市屋火災予防条例が全面的に改正されましたので、今号と次号の二回にわたり、その○の主要点を項目別に紹介します。これから暖房器具などを使用する季節になりますので、○で、市民のみならずご注意ください。

近年、めざましい産業技術の発達、中暖房方式へと変わってきていることにより、「エネルギー革命」といふことばが生まれ、わたしたちの日常生活もガスや電気などさまざまな熱源を使うよう、多様化してまいりました。これら危険物による火災はますますふえる気配をみせています。このようなことから火災予防条例が改正されました。

火を使用する設備

火を使用する設備といふのは、今まで炉やかまどに限られており、燃料も木炭、石炭、まきが多く使われていました。最近ではそのほとんどが灯油、ガス、電気に変わっています。そのため燃料も変わったケースが多く、ボイラーの圧力が異常に上昇して爆発事故を起こしたこともあります。

燃料が多様化し、危険物を扱う機会の多い現在、火災が発生する



火災はたいせつな生命・財産を一瞬にして奪います

石油ストーブ、燃料タンクなど

火を使用する器具

従来の条例では火は、コンロなど器具別に基準を定めていたが、各種の器具が使われるようになったため、新しく燃料別に固

燃料タンクについては、

①地震等で転倒または落下しないように設置する

②タンクは、その容量に応じた厚みでつくる(基準を細分化)

③見やすい位置に燃料の量を自動的に知ることでできる装置(油量計)を取り付ける

④水抜きができる構造にする

⑤タンクの外面に止り止めの措置をする

⑥通気管、通気口などを設ける

⑦燃料タンクが高所にある場合は燃焼装置に圧力のかからない装置にする

⑧配管とその接続部分についても構造によって金属管以外の管を用いることができる

⑨管は適当な長さにして使用するなど、構造を改めて燃料もれなど

による事故防止を図るため、設備の安全性について基準を強化した

また、サウナ設備の基準を新たに設け、温度の異常上昇のときは熱源を切る自動、手動装置の取り付けを定め、ボイラーには自動的に作動する安全装置を設けるようにし、固定式ストーブの煙突や煙道は、小屋裏、天井裏や可燃性の壁等を貫通したり、ここで接続する場合は、①容易に離脱することのないようにする、②簡単にそうじができる、③火の粉の飛散するものは防止する装置を設ける、など規制を加えた。

さらに湯沸かし設備については、従来の条例では火は、コンロなど器具別に基準を定めていたが、各種の器具が使われるようになったため、新しく燃料別に固

燃料もれがないことを確認してから点火する

①使用中は器具の移動や燃料の補給を避ける

②移動式石油ストーブについては、自動消火装置か自動的に燃料の供給を停止する装置付きのものを用いること

これに加えて、固体燃料を用いる火ばち等を使用するときは、しや熱のたまり部に砂などを入れるか、空間を設け、置きかた等は火入れ容器を金属以外の燃えない材料の台の上に置いて使用することを定めています。

電気加熱源とする器具(電気ストーブ、電気こんろ、アイロン、ヘアードライヤー等)は、

①通電した状態で放置しないこと

②安全装置を取り付けたり、不使用のときは電源を切ること

など、構造を改めて燃料もれなど

従来ガスを燃料とするものだけを対象としていたが、今回の改正で、おもに台所等で使用される簡易湯沸かし設備とセントラルヒーティングのような大きな給湯湯沸かし設備に分け、

①「簡易」は天井または上方のたな等から四十センチ以上、壁・柱から四・五センチ以上

②「給湯」は天井または上方のたな等から六十センチ以上、壁・柱から十五センチ以上の間隔を保つこと

③さらに大きな給湯湯沸かし設備(発熱量毎時六万キロカロリー以上)は、さらに基準を強化し室内の内装制限を義務づける

部 落 差 別 を 温 存 する 物 事

公正、平等な民主政治、また、民主教育といふことは何となく、何の抵抗もなく私たちの考えの中に入り込みます。

さらに、憲法、教育基本法などの法の精神、趣旨のつとめて政治、教育を進めなければなりませんといふは、私たちの中

すんなりとはいひ込み

確かに、憲法では、「法の下で平等であつて差別されない」と規定し、

「就職、教育の機会均等」をうたい、「結婚、居住、移動の自由」などの基本的人権を保障し、現代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由がありま

す。

ほんとうに、このような権利と自由が、現実と保障されているでしょうか。こうし

た権利と自由が不完全にしか保障されないことが差別であり、これらの差別を集中

し、郵送による申し込みを受け付

をほること。

お問い合わせは、県生活部消

防防災課予防係(電話神戸〇七八

一三四一七七一)へ。

ス(十個)のご寄

贈と合わせて、六

十個のごみ容器を

設置することにな

つたものです。

高度地区・準防火地域

市では先般、高度地区および準防火地域の指定変更について、本紙面や説明会などで規制内容を

お知らせしてきましたが、都市計画法の規定により、案の統覧を

十一月九日から二十日までの二

週間(土曜日、日曜日午前九時

から午後五時まで)、市役所三階

開発課で行ないます。また同時に

案に対する意見書の提出も受け付

けますので、意見書を提出される

人は意見の要旨、住所、氏名、年

令を記載して提出してください。

なお、詳細についてはお問い合わせ

ください。

お問い合わせ先

市建設総務課建築

行政担当(電話二二二二)まで

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

縦覧と意見書受付

縦覧後の建築

物確認申請は

縦覧開始の日に提出されるも

のから、新高度案の主旨を尊重さ

れるようお願いいたします。

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

人への世に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

人間に光あれ

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

能と僂の会

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

ルナホール

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

市民生活展

精道幼稚園 で欠員募集

市立精道幼稚園に欠員ができましたので、若干名募集します。
対象・昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれたお子さん。
受け付け、十一月十二日から十四日までの、午後一時から四時までの同幼稚園で受け付けます。
お問い合わせは市教育委員会管理課(電話②二二二)まで。

市民園芸教室

バラづくりに最適なシーズンです。市公聴会報では、第二期市民園芸教室、バラ教室を開いてバラづくりの指導をしますので、お気軽にご参加ください。
開催日 十一月十一日(来年三月二十四日の日曜日(計十回))
時間 午前九時三十分～正午
場所 市民会館およびモンテペロバラ園(岩ヶ平公園内) 講師 日本ばら会関西支部・藤岡友宏氏
受講料 無料(材料費は実費をいただきます) 対象 市内在住の勤めのかた 定員 二十人 申し込み先 市民会館

成人式

昭和二十八年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた人で、市に住民登録されている人は、来春年賀状をもって成人式のご案内をいたします。住民登録を合わせたうえ来庁されることをおすすめします。転出入、出生、死亡、婚姻など戸籍関係の届けや印かん登録と印かん証明などは窓口で記載事項の確認が必要です。したがって、本人、世帯主または代理人に窓口まで直接おこしいただくことになっておりますので、前もってお問い合わせいただきますとむだな手間をかけずにすまされます。
窓口ではお待ちせず速く処理するよう心がけていますが月曜日と土曜日は混雑しています。火曜日から金曜日までの午前10時ごろまでと、午後3時半以降は比較的すいていますので、窓口の混まない日、時間帯におこしになるようおすすめします。

市選挙管理委員会は、10月17日付けで「明るく正しい選挙推進協議会」委員に次のかたがたを委嘱しました。任期は2年です。浅田正夫、池田秀道、上羅了、久保富三夫、小西愛子、小峯シマコ、堺谷和男、薩摩幸治郎、田中幸代、西田きくゑ、広瀬勝代、福富正吉、古塚真一郎、福田純治、藤川耕策、藤原仁、富高トク子、松本保子、増田陽子、松下恒子、米津成之、吉田広次(敬称略、50音順)

明るく正しい選挙 推進委員を委嘱

この協議会は市民生活、民主政治を良くするため、近代的市民の政治意識の高揚と、講演会、座談会などとおして明るく正しい選挙啓蒙の運動を推進する団体です。

中、〈老齢特別給付金〉の対象者が、「明治44年4月1日以前に生まれた人のうち、70才未満の人」とあるのは、「明治39年4月1日以前に生まれた人のうち、70才未満の人」の誤りでした。訂正しておわびいたします。

五年年金

明治39年4月2日～明治44年4月1日生まれの人を対象に、来年3月末まで五年年金加入の受け付けを行ないます。他の公的年金制度から年金を受給できる人を除き、該当年齢の人は自由に加入いただけます。年金額は9万6,000円(月額8,000円)、保険料は月額900円。該当年齢の人には、制度の概要と手続要領について後日あらためてお知らせします。なお、該当年齢の人はこの制度に加入しない場合でも、70才から無拠出の老齢福祉年金の受給権ができます。

戸籍謄抄本、住民票は郵便でも

戸籍謄抄本、住民票がご入用のとき直接窓口においでにならなくても、郵便による受け付けもしています。このときは本籍地、筆頭者、住所、氏名、世帯主、枚数など必要事項をお書きのうえ、手数料(戸籍謄・抄本は1枚につき70円、住民票は1通につき50円)を返送料といっしょにお送りください。料金は切手でもかまいません。受け付けた日に発送していますので、2～3日中にはお届けできます。
▶その他の手続きは、電話でお問い合わせ

国保保険証の交換

国民健康保険保険証の更新が始まりました。黄色の保険証と交換通知書(はがき)、印かんを持って、市役所1階の保険年金課係へおいでください。交換期間は11月30日までですが、窓口の混雑を緩和するため次の日程にご協力ください。(日曜、祝日、土曜の午後は除く)▶11月9日まで…六麓荘、朝日ヶ丘、奥山、山手、山芦屋、岩園、東山、東芦屋、西山、三条、翠ヶ丘、親王塚、大原、船戸の各町▶11月12日～21日…松ノ内、月若、西芦屋、三条南、楠、上宮川、業平、前田、清水、春日、小槌、宮塚、茶屋、大槌、公光の各町▶11月22日～30日…川西、津知、打出、南宮、若宮、宮川、竹園、精道、浜芦屋、平田北、大東、浜、西蔵、呉川、伊勢、松浜、平田の各町。

なお、この日程以外に予備日として11月25日(日曜、午前9時～午後5時)にも交換事務を行ないます。

老齢特別給付金

明治39年4月1日以前に生まれた人のうち、70才未満の人が対象になります。支給要件は老齢福祉年金の場合と同様で、所得制限および厚生年金、その他の公的年金との併給制限が設けられています。この制度は昭和49年1月から実施されますが、手続きについては該当年齢のかたに後日あらためてご連絡します。
【証正】10月20日号の国民年金記事



秋の樹型展示会

市民園芸教室では、十一月十四日(土曜日、午前九時～午後十時)と十五日(日曜日、午前九時～午後三時)、市民会館におきまして松栢類(まつ、すぎ、さわらなど)約百点の展示会を開きます。おさそい合わせおこしくください。

なごやかに くわ入れ式

さる十月十七日、岩園町にある岩ヶ平公園で、「モンテペロ・バラ園」のくわ入れ式が行なわれました。(写真)
このバラ園は姉妹都市モンテペロ市から贈られるバラ五十本をもとにつくられるもので、来年一月に完成の予定です。

二七舶来品の追放

このほど公正取引委員会では、米国製の生地を日本で作立して「USA」のマークをつけたり、逆に外国産を日本産にみせかけたりする表示として規制し、原産国をはっきりと表示させることになりました。この「原産国」とは、商品の内容に実質的な変更をもちたらず行為が行なわれた国のこと、たとえば米国製生地を日本で縫製した場合は日本製になります。不当表示の対象となるのは、国内で生産された商品に、①外国の国旗、地名、国産、紋章等これらに類するもの表示②外国の会社名・デザイナー名などの表示③表示の全部または主要部分が外国文字で示されている表示をした場合、いっぽう、外国で生産された商品に類するもの表示④外国の会社名・デザイナー名などの表示⑤模様に外国雑誌や国旗を用いたものは、この限りでないといま

消費者告知板

表示として規制し、原産国をはっきりと表示させることになりました。この「原産国」とは、商品の内容に実質的な変更をもちたらず行為が行なわれた国のこと、たとえば米国製生地を日本で縫製した場合は日本製になります。不当表示の対象となるのは、国内で生産された商品に、①外国の国旗、地名、国産、紋章等これらに類するもの表示②外国の会社名・デザイナー名などの表示③表示の全部または主要部分が外国文字で示されている表示をした場合、いっぽう、外国で生産された商品に類するもの表示④外国の会社名・デザイナー名などの表示⑤模様に外国雑誌や国旗を用いたものは、この限りでないといま

市県民税 コーナー

私は年末調整の際、生命保険料が三万七千五百円控除され、さらに損害保険料も控除されました。しかし、住民税の通知を受け取り、その控除額を調べたところ生命保険料は二万七千五百円しか控除されていない、その上、損

	所得税	住民税	住民税では所得控除されないもの
基礎控除	20万円	16万円	・損害保険料控除 ・寄付金控除
配偶者控除	20万円	15万円	
扶養控除	老人16万円 14万円	老人14万円 12万円	
障害者控除(特別)	16万円	14万円	
生命保険料控除	32,501円以上	27,500円	
	25,001円～32,500円	左記の金額 -5,000円	
	15,001円～25,000円 15,000円まで	左記の金額× 1/2+7,500円 左記と同額	

科) 岩園町②0627▶12月2日松葉医院(内科) 翠ヶ丘町②1641▶9日幸原医院(内科) 南宮町②0338

犬の交換会は中止

毎月第4月曜日に芦屋保健所前で開いている犬の交換会は、つごうにより11月から来年3月まで中止します。4月から再開しますのでご利用ください。

官公署メモ

【11月の保健所業務】▶一般健康相談・妊婦検査…毎週金曜日午前9時～11時▶乳幼児健康相談…15日と22日は5カ月児が対象、29日は1カ月児～12カ月児と幼児が対象。時間は午前9時～10時30分▶3カ月児検診…27日午後1時30分～3時30分▶3才児心の検診…毎週火曜日午前9時～10時。満3才の誕生日近くの火曜日どうぞ。母子健康手帳をお忘れなく▶家族計画相談…毎週木曜日(第2木曜日は除く)午前9時～11時▶精神衛生相談…28日午後1時～3時。専門医師がノイローゼや精神病、アルコール中毒など心の相談に応じます。申し込みは前日までに芦屋保健所(公光町5-5、電話②0707)へ▶育児教室…8日午後1時～3時30分。育児についての心得と離乳食のつくりかたを指導。材料費100円。【県立厚生専門学院学生募集】保健学科と看護学科第1部・第2部の学生を募集しています。願書および詳細は、兵庫県立厚生専門学院(〒661 尼崎市南塚口町6丁目8番34号、電話大阪06-429-0752)へ。返信を要する場合は、返信料添付の封筒を同封してください。

育英奨学制度

読売新聞大阪本社では、働きながら、自分の力で京阪神の大学または読売コンピュータ・スクール、各種専門学校に通学する学生に対して奨学資金を貸与する「育英奨学制度」を実施しています。詳細は下記にはがきでお問い合わせください。大阪府北区野崎町77、読売新聞大阪本社内、読売育英奨学会事務局。

献血のポスター 図案と標語募集

市血液問題推進協議会では、献血運動をさらに推進するために、ポスター図案と標語を募集中です。市内在住の勤者であればどなたでも応募できます。12月10日までに精道町7番6号、芦屋市健康センターあて、作品をお送りください。▶応募規定 ①ポスター図案…用紙はB3判洋紙(着色の用紙も可)で、用紙の色を除き3色以内。標語、実施日・時間・場所、運動主体を図案に盛り込むこと(その内容は健康センターへおたずねください)。なお、作品の裏面に住所と郵便番号、氏名、性別、年齢、職業、勤務先を横書きのこと。郵送の場合、表面に「献血ポスター」と赤で書くこと。②表語…官製はがきに3つ以内の標語と、ポスターの場合と同様に住所、氏名等を入力し、はがき表面の左下部に「献血標語」と赤で書くこと。▶入選と表彰 ①ポスター…入選1点5,000円。②標語…入選1点3,000円。選外佳作には記念品、応募者全員に参加賞をさしあげます。くわしくは、健康センター(電話②1586)まで。

休日の日直医師

11月11日鈴木木医院(内科) 西山町②2701▶18日井崎医院(内科) 公光町②2317▶23日田中医院(眼科) 川西町②3131▶25日筋師医院(内

市民の黒板

市役所の電話は③12121番

小児マヒ(ポリオ) ワクチンの服用

【対象】1回目の服用は、昭和48年2月1日～48年7月31日生まれの乳児▶2回目の服用は、昭和47年8月1日～48年1月31日生まれの乳児▶今までに2回の服用を完了していない乳幼児。【日程と会場】11月20日(火) 岩園幼稚園▶21日(水) 宮川幼稚園▶22日(木) 健康センター。【受付時間】いずれも午後2時から3時30分まで。【料金】無料。【お願い】当日は必ず体温をはかっておき、熱のある赤ちゃんや内臓の悪い赤ちゃんは会場の医師とご相談ください。種痘、はしかワクチン、BCG接種後4週間を経過していない赤ちゃんや、他の予防接種後2週間を経過していない赤ちゃんは受けられません。

11月の健康センターの事業

健康相談 第1第2・第3火曜日と土曜日(ただし3日は祝日のため休館)の午前10時から正午まで、健康センターで実施します。料金は無料。健康に関して悩みのあるかたはお気軽どうぞ。
預血・献血 16日(金)午前10時から午後3時まで、健康センター前に採血バスが来て、満16才以上65才未満の希望者の預血・献血を受け付けます。
母親学級 14日、21日、28日の各水曜日、いずれも午後1時から4時まで健康センターで開きます。母子健康手帳をお持ちのかたは忘れずにご持参ください。
ツ反とBCG 24日(土)午前10時から11時30分までツベルクリン反応注射を、26日(月)午後1時30分から3時まで判定とBCG接種を、それぞれ健康センターで実施します。料金は無料。予防接種つづりに住所、氏名を記入のうえ母子健康手帳も忘れずにお持ちください。11月のポリオ生ワクチンの予防接種を受ける予定の人、種痘、はしかの予防接種後4週間を経過していない人、その他の予防接種後2週間を経過していない人は受けられません

燃えないゴミの 収集予定

町名	11月	12月
朝日ヶ丘	1	1
伊勢	3	3
岩園	12	12
大原	13	13
大槌	6	6
池田	14	14
日池	8	8
西川	10	10
上宮	9	9
川光	10	10
小宮	2	2
三小	9	9
三三	10	10
清親	5	5
親王	14	14
精道	7	7
竹園	2	2
大東	13	13
茶屋	6	6
大原	5	5
津若	10	10
月若	2	2
業平	14	14
津知	7	7
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	10
南宮	2	2
業平	9	9
津知	13	13
南宮	6	6
業平	10	10
津知	2	2
南宮	9	9
業平	13	13
津知	6	6
南宮	10	10
業平	2	2
津知	9	9
南宮	13	13
業平	6	6
津知	10	



味あわせたい本の楽しさ

読書週間

10月27日(土)
11月9日(日)

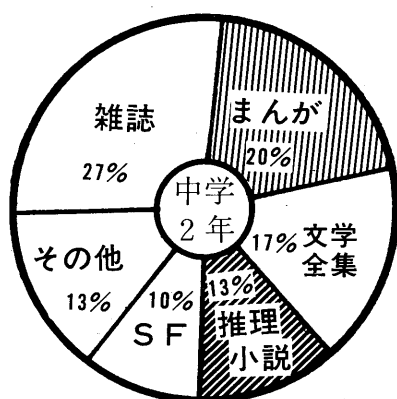
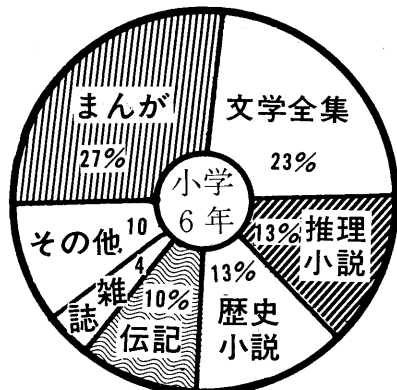
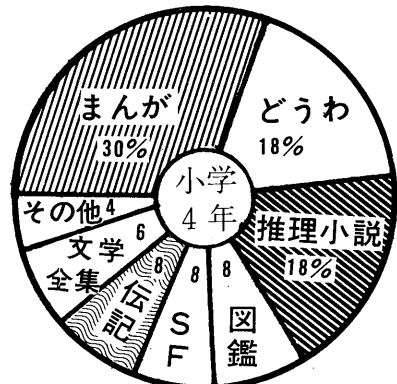
レジャーを本で

読書の人間生活に与える影響はたいへん大きいものです。仕事や研究以外の読書の場合でも同じことがいえます。最近テレビの普及によって、読書の時間が少なくなつたといわれます。また、知識や情報が安易に手に入る為、自分の努力で忍耐強く求める傾向が少なくなり、いたずらに興味本位に流れ、内容の残薄なもの以外の書物に縁がうすくなつたともいわれます。

そこで、読書の秋といわれるこの時期に、読書について、もう一度考えてみたいと思います。今回は小学校の四年生、六年生、中学校の二年生の部分のみならず、読書についてのアンケートをいただき、その結果をまとめてみました。アンケートの内容に不十分な点があり、しかも人数に制限を加えましたので十分参考になりにくいと思いますが、一つの実態としてごらんいただき、私たちの生活の中に読書をどう位置づけたいかを考えていただきたいと思います。



子どもたちの読書内容



読書の目的としては、いろいろ 研究調査の為、また、旅行計画等あげられます。たとえば、仕事や、をうまく実施する為に読書する。

何のために読むか

しかし、もっと深く考えれば、登山家が登山の目的を、山がそこにあるから登るのだ、といったように、世界的な童話作家のアンデルセンが、私の毎日の生活が童話である、といったように、読書の目的を、理くつづく考えるよりも、私たちの日常生活の中に読書が自然にはいりこんで、まったく生活の一部になることが、望ましい姿だと思えます。

アンケートによると、一日一時間の読書が最も多く、冊数の面では、一月に一〜三冊が多くなっています。読書時間や冊数については、書物の内容や読書の目的、方法との関係において考えなければ意味がありません。ただ、中学生男子の面において、読書の時間がとれないという原因も考えられます。また、文字や文章が読めなくて、読書能力がない為、読書できない場合もあります。したがって、画一的に読書をするのではなく、

何をどれぐらい読むか

あるには、面白いか、何かの役に立つとかの理由で読書する事があるといえます。それらをまとめて考えれば、結局私たちの生活を充実させる為ということになります。読書が人間により深く広い状態をつくり、充実した生活を営むことに貢献することが望ましいと思えます。

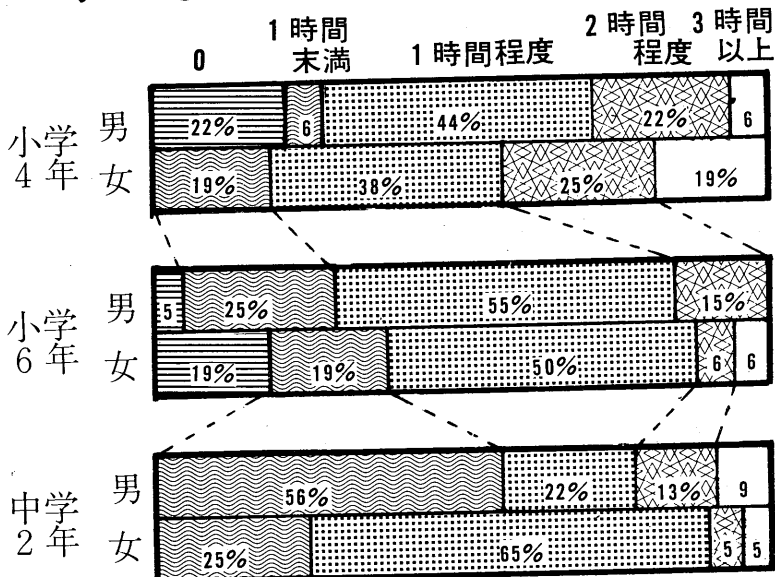
読書生活をどうつくるか

ある高校生の作文に、小学生時代の読書は読めばいいわけですが、代に雑誌や参考書は一冊もなかつたこと書いています。そのような生活の中で、読書を要求することは、予想されません。特に小学校低学年での読書生活はその人の将来の分家になくとも、学校や図書館に読書に大きな影響を与えるもので

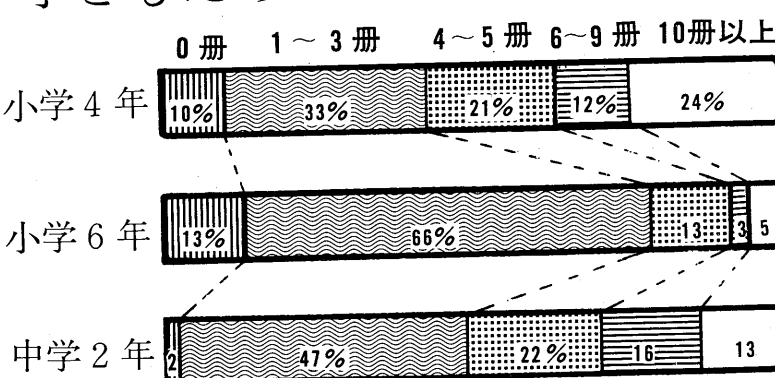
晩秋の大和路へ

▼とき 第一回十一月十二日(日) 午前八時 第二回十一月十三日(月) 午前八時 第三回十一月十四日(火) 午前八時 第四回十一月十五日(水) 午前八時 第五回十一月十六日(木) 午前八時 第六回十一月十七日(金) 午前八時 第七回十一月十八日(土) 午前八時 第八回十一月十九日(日) 午前八時 第九回十一月二十日(月) 午前八時 第十回十一月二十一日(火) 午前八時 第十一回十一月二十二日(水) 午前八時 第十二回十一月二十三日(木) 午前八時 第十三回十一月二十四日(金) 午前八時 第十四回十一月二十五日(土) 午前八時 第十五回十一月二十六日(日) 午前八時 第十六回十一月二十七日(月) 午前八時 第十七回十一月二十八日(火) 午前八時 第十八回十一月二十九日(水) 午前八時 第十九回十一月三十日(木) 午前八時 第二十回十二月一日(金) 午前八時 第二十一回十二月二日(土) 午前八時 第二十二回十二月三日(日) 午前八時 第二十三回十二月四日(月) 午前八時 第二十四回十二月五日(火) 午前八時 第二十五回十二月六日(水) 午前八時 第二十六回十二月七日(木) 午前八時 第二十七回十二月八日(金) 午前八時 第二十八回十二月九日(土) 午前八時 第二十九回十二月十日(日) 午前八時 第三十回十二月十一日(月) 午前八時 第三十一回十二月十二日(火) 午前八時 第三十二回十二月十三日(水) 午前八時 第三十三回十二月十四日(木) 午前八時 第三十四回十二月十五日(金) 午前八時 第三十五回十二月十六日(土) 午前八時 第三十六回十二月十七日(日) 午前八時 第三十七回十二月十八日(月) 午前八時 第三十八回十二月十九日(火) 午前八時 第三十九回十二月二十日(水) 午前八時 第四十回十二月二十一日(木) 午前八時 第四十一回十二月二十二日(金) 午前八時 第四十二回十二月二十三日(土) 午前八時 第四十三回十二月二十四日(日) 午前八時 第四十四回十二月二十五日(月) 午前八時 第四十五回十二月二十六日(火) 午前八時 第四十六回十二月二十七日(水) 午前八時 第四十七回十二月二十八日(木) 午前八時 第四十八回十二月二十九日(金) 午前八時 第四十九回十二月三十日(土) 午前八時 第五十回十二月三十一日(日) 午前八時

子どもたちの1日の読書時間



子どもたちが1カ月に読む冊数



あなたも点訳を

図書館では下記のように、毎月定例で点字の講習と点訳奉仕の会を開いています。あなたもこのボランティア活動にご参加ください。

▶点字実技講習と点訳奉仕の会
12月7日(火) 午前10時〜正午。
(はじめての方は11時〜正午)に図書館へ。参加無料。機械はお貸しします。指導は大野加久二先生。
読書談話室
11月27日(火) 午前10時〜正午に図書館で。話題図書は「奥の細道」です。解説、助言には朝日新聞客員の小野直氏をお迎えします。

書道展

11月15日▶18日 市民会館

出品規定▷小学生は半折4分の1、中学生は半折以下、1般は①条幅長さ2m幅1.8m以内②偏額屏風長さ幅とも2m以内、いずれも未発表のもの。小中学生は1人1点、1般は制限なし。▷出品料は小学生100円、中学生200円、1般は1点につき300円で①条幅は半折をこえる20cmごとに100円、②偏額屏風は1mをこえる幅40cmごとに200円
▶搬入は11月14日午前10時から正午に市民会館へ。

市立体育館 (阪神芦屋駅) へどうぞ

市民開放の日 毎月第1、3木曜の午後3時〜9時、第3日曜の午前9時〜午後9時、第2、4火曜の午前9時〜午後9時
▷11月は13日(火)15日(木)18日(日)27日(火)。12月は6日(木)です。

休館日は毎月第1・3火曜日です。11月は6日(火)10日(市制記念日)20日(火)です。